

瑞穂監第46号
平成28年3月16日

瑞穂市長
棚橋敏明様

瑞穂市議会議長
小川勝範様

瑞穂市代表監査委員 井上和子

瑞穂市監査委員 星川睦枝

行政監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第2項の規定により、行政監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

行政監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査のテーマ

郵便切手等の管理

2 監査の目的

当市においては、多くの部署で郵便切手、官製はがき等が購入されている。また、成人式での記念品やリサイクルカードのポイント交換の景品として、図書カード等も多数購入されている。

これら郵便切手、官製はがき、図書カードのほか、レターパック、印紙・証紙、タクシー券（以下「郵便切手等」という。）については、換金等が容易であることから、現金同様、適切に保管する必要がある。

よって、今回は、郵便切手等の保管に関し、各所属の保管状況を明確にするとともに、事務手続が適正に履行されているか確認、検証することを目的とする。

3 監査の対象

郵便切手等の購入事務及び保管状況等を対象とした。

4 監査対象期間

平成27年4月1日から平成27年8月31日を監査対象期間としたが、監査の実施において必要と認められた場合は、平成26年度以前及び平成27年9月1日以降の期間についても対象とした。

5 監査の実施期間

平成27年9月15日から平成28年2月5日まで

6 監査の方法

「行政監査調査票」を作成して、監査の対象となった部署に回答を求めて検証するとともに、監査対象期間の経理簿及び支出伝票の通査により必要と認めた部署については、さらに関係書類等の提出又は提示を求めて職員からの説明を聴取して監査を実施した。

第2 監査の結果

1 執行状況について

郵便切手等に係る財務の執行状況は、次のとおりである。

部署	名称	予算額 (円)	執行額 (円)	残額 (円)	執行率 (%)
秘書広報課	タシ-券	50,000	9,120	40,880	18.2
企画財政課	郵便切手	4,100	13,566	△ 9,466	330.9
総務課	郵便切手	25,600	16,400	9,200	64.1
	郵便切手(選挙)				
	レターパック	25,500	15,300	10,200	60.0
	はがき	15,288	0	15,288	0.0
管財情報課	郵便切手				
市民窓口課	郵便切手	11,300	11,300	0	100.0
税務課	郵便切手	196,800	146,600	50,200	74.5
市民課	郵便切手	54,000	92,128	△ 38,128	170.6
	はがき	52,000	20,800	31,200	40.0
医療保険課	郵便切手(一般)	34,440	24,600	9,840	71.4
	郵便切手(国保)	101,600	107,600	△ 6,000	105.9
	郵便切手(後期)	0	0	0	0.0
福祉生活課	郵便切手(障)	80,000	0	80,000	0.0
	郵便切手(児)	17,000	8,200	8,800	48.2
	郵便切手(生)	82,000	49,200	32,800	60.0
地域福祉高齢課	郵便切手				
健康推進課	はがき	88,400	29,380	59,020	33.2
	郵便切手				
環境課	図書カード	2,425,000	250,000	2,175,000	10.3
上水道課	郵便切手	25,000	0	25,000	0.0
下水道課	郵便切手	230,000	0	230,000	0.0
商工農政課	はがき	6,000	0	6,000	0.0
	郵便切手	4,000	0	4,000	0.0
都市開発課	県証紙	15,000	5,000	10,000	33.3
	収入印紙	250,000	0	250,000	0.0
都市管理課	はがき	18,000	5,200	12,800	28.9
幼児支援課	はがき	3,640	0	3,640	0.0
	郵便切手	4,100	0	4,100	0.0
本田第1保育所	タシ-券	216,000	26,420	189,580	12.2
本田第2保育所					
別府保育所					
穂積保育所					
牛牧第1保育所					
牛牧第2保育所					
西保育・教育センター					
中保育・教育センター					
南保育・教育センター					

生津放課後児童クラブ [※]	たきし券	20,000	3,180	16,820	15.9
本田小放課後児童クラブ [※]					
穂積小放課後児童クラブ [※]					
牛牧小放課後児童クラブ [※]					
西小放課後児童クラブ [※]					
中小放課後児童クラブ [※]					
南小放課後児童クラブ [※]					
教育総務課	図書カード [※]	450,000	27,000	423,000	6.0
穂積小学校	郵便切手・はがき	40,000	13,200	26,800	33.0
	たきし券	53,000	10,100	42,900	19.1
本田小学校	郵便切手・はがき	60,000	19,000	41,000	31.7
	たきし券	56,000	10,560	45,440	18.9
牛牧小学校	郵便切手・はがき	66,000	15,350	50,650	23.3
	たきし券	66,000	20,140	45,860	30.5
生津小学校	郵便切手・はがき	42,000	0	42,000	0.0
	たきし券	42,000	26,220	15,780	62.4
南小学校	郵便切手・はがき	48,000	0	48,000	0.0
	たきし券	70,000	13,360	56,640	19.1
中小学校	郵便切手・はがき	52,000	12,300	39,700	23.7
	たきし券	40,000	1,100	38,900	2.8
西小学校	郵便切手・はがき	42,000	13,400	28,600	31.9
	たきし券	92,000	24,800	67,200	27.0
穂積中学校	郵便切手	50,000	42,900	7,100	85.8
	たきし券	112,000	49,540	62,460	44.2
穂積北中学校	郵便切手	40,000	16,900	23,100	42.3
	たきし券	116,000	70,220	45,780	60.5
巢南中学校	郵便切手	53,000	0	53,000	0.0
	たきし券	186,000	38,020	147,980	20.4
ほづみ幼稚園	郵便切手	64,000	12,300	51,700	19.2
	はがき	13,000	0	13,000	0.0
生涯学習課	郵便切手	16,400	8,240	8,160	50.2
	はがき	128,544	36,400	92,144	28.3
	図書カード [※]	319,000	13,000	306,000	4.1
図書館	郵便切手	57,000	0	57,000	0.0
	はがき				
給食センター	郵便切手	20,000	0	20,000	0.0
	収入印紙	15,000	0	15,000	0.0
合 計		6,448,712	1,328,044	5,120,668	20.6

※平成 27 年 8 月末現在

調査の結果、秘書広報課ほか 48 部署において、郵便切手ほか 6 品目が保管されていた。これらの予算額合計は 6,448,712 円で、執行額は 1,328,044 円、執行率は 20.6%である。

2 郵便切手受払簿について

郵便切手受払簿の整備状況は、次のとおりである。

区 分	受払簿		保存期間					
			1年	3年	5年	10年	永年	無回答
郵便切手	整備済	30	1	11	8	5	0	5
	未整備	3						
レターパック	整備済	0	0	0	0	0	0	0
	未整備	1						
はがき	整備済	6	1	1	1	0	0	3
	未整備	3						
収入印紙等	整備済	1	0	0	0	0	0	1
	未整備	0						
図書カード等	整備済	3	0	3	0	0	0	0
	未整備	0						
合 計	整備済	40	2	15	9	5	0	9
	未整備	7						

※タクシー券は受払簿なし（冊子形式）

※回答なし2件

(1) 郵便切手受払簿の整備について

郵便切手受払簿の有無等について調査を行った結果、47件中7件（14.9%）で郵便切手受払簿が整備されていなかった。その理由は、「すぐに使い切る」や「在庫がないように使い切る」という内容であった。

瑞穂市会計規則第99条第3項において、「出納員は、購入した郵便切手、はがき及び印紙については、郵便切手受払簿により、その出納を記録しなければならない」とされていることから、現在の瑞穂市会計規則では、郵便切手、はがき及び印紙を購入した場合、保管期間の長短に関係なく、郵便切手受払簿の整備が必要であるといえる。

(2) 郵便切手受払簿の様式について

郵便切手受払簿を確認したところ、提出を受けた部署のうち、12部署（うち、8部署は小中学校）において、瑞穂市会計規則に定める様式とは異なる様式の郵便切手受払簿を用いていたほか、独自に承認欄を追加する等、修正を加えていた部署が存在した。

また、郵便切手受払簿の備考には、繰越処理の記帳方法について記載がある。年度末に残高が生じた場合、この方法により繰越処理を行う必要があるが、適正に記帳されていた部署は、市民課ほか4部署のみであった。

3 郵便切手等の保管について

郵便切手等の保管状況は、次のとおりである。

保管場所	施錠有	施錠無	施錠割合
戸棚・キャビネット等	24	4	85.7%
金庫・保管庫	14	0	100.0%
事務機の引き出し	15	2	88.2%
その他	9	2	81.8%
合 計	62	8	88.6%

※回答なし14件

保管場所は、戸棚・キャビネット等との回答が最も多く、全体の40.0%であった。なお、その他の保管場所とは、レターケース、非常袋、壁に貼りつけ等である。

4 部署（2種8物品）から、施錠をしていない場所で郵便切手等を保管していると回答を受けた。また、調査結果によると、全ての部署において紛失事案はないとのことであった。

4 在庫管理について

平成27年8月末現在の保管状況は、別紙資料のとおりである。このうち、健康推進課における50円はがきの保管数量は、母子保健事業費23枚、成人保健事業費37枚、感染症予防費33枚で、合計93枚であった。

当年度、健康推進課では、感染症予防費で52円はがき565枚を購入しているが、50円はがき33枚は使用されず残ったままになっている。また、母子保健事業費、成人保健事業費で購入した50円はがき計60枚については、平成25年度以降の受払実績がない。同様に、生涯学習課においても50円はがきや80円切手が保管されていたが、平成26年度以降、使用されないままとなっていた。

5 郵便切手の購入について

図書館における郵便切手等の受払状況は、次のとおりである。

単位：枚

金種	平成25年度			平成26年度			平成27年度			残数
	繰越	受入	払出	繰越	受入	払出	繰越	受入	払出	
2円切手	0	400	0	400	0	150	250	0	53	197
10円切手	122	0	48	74	0	35	39	0	34	5
50円切手	469	600	1023	46	0	46				0
52円切手	0	200	0	200	1000	614	586	0	164	422
80円切手	449	0	102	347	0	96	251	0	39	212
82円切手				0	300	0	300	0	0	300
100円切手	107	0	13	94	0	36	58	0	14	44
50円はがき	445	0	3	442	0	0	442	0	16	426

※平成27年8月末現在

※受入数量は郵便切手受払簿ではなく購入年度で区分した

平成 26 年度に 82 円切手が 300 枚購入されているが、平成 27 年 8 月末現在においても払い出しがない。また、80 円切手及び 2 円切手が各々 200 枚近く保管されていることから、82 円切手を購入する必要があったのか疑問が生じる。そこで、平成 26 年度の予算執行状況等を調べた結果、次のとおりであった。

単位：円，%

購入日	購入額	予算額	予算残額	執行率	備考
平成26年4月1日	5,200	60,000	54,800	8.7	52円切手100枚
平成26年11月5日	26,000		28,800	52.0	52円切手500枚
平成27年3月26日	45,400		△ 16,600	127.7	52円切手400枚 82円切手300枚

82 円切手 300 枚は、52 円切手 400 枚とともに、年度末に購入されていた。年度末にこれらの切手を購入しなかった場合、予算残額は 28,800 円、執行率は 52.0%となる。

80 円切手及び 2 円切手の保管数量からすると、平成 26 年度予算で 82 円切手を購入しなければならなかった理由はない。また、52 円切手についても、過去 3 カ年の払出状況からすると、平成 26 年度末に購入する必要はなかったものといえる。

6 支払区分について

郵便切手等を購入した際の支払は、多くの部署が通常払により支払っていたが、穂積小学校においては、資金前渡による支払が主となっており、現金紛失等のリスクが生じていた。

学校の担当者によると、「従来より郵便局において現金にて購入しているため」とのことで、合理的な理由はないものと認められる。

また、瑞穂市会計規則第 41 条によると、領収書の宛名は資金前渡職員宛とされているが、穂積小学校では、領収書の宛名が会計管理者であったほか、他の部署であるが、宛名が空欄である例等が見受けられた。

7 使用目的について

平成 25 年度以降の郵便切手受払簿を調査したところ、市内全ての小中学校において、互助会宛の郵便に郵便切手を使用されていた。平成 25 年度以降の件数及び金額は、次のとおりである。

単位：円

名称	平成25年度		平成26年度		平成27年度		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
穂積小学校	7	680	10	1,158	5	550	22	2,388
本田小学校	2	250	1	82	0	0	3	332
牛牧小学校	18	1,450	4	328	2	256	24	2,034
生津小学校	0	0	6	492	0	0	6	492
南小学校	15	1,200	4	328	3	246	22	1,774
中小学校	2	160	4	328	0	0	6	488
西小学校	10	1,090	4	588	1	82	15	1,760
穂積中学校			5	448	0	0	5	448
穂積北中学校	4	320	0	0	0	0	4	320
巢南中学校	10	810	14	1,140	4	328	28	2,278
計	68	5,960	52	4,892	15	1,462	135	12,314

※平成27年8月末現在

※穂積中学校は平成25年度の郵便切手受払簿なし

巢南中学校からの回答等によると、互助会とは（一社）岐阜県教職員互助会という岐阜県教職員の福利厚生団体である。互助会は会の趣旨に賛同した教職員等で構成されており、主な事業内容は、会員の福利厚生事業とされている。

第3 監査の意見

1 受払簿について

(1) 郵便切手受払簿の整備について

郵便切手等を購入した日に使用する場合、郵便切手受払簿に受払状況を記録している部署としていない部署が存在することから、事務処理方法の統一に努めていただきたい。

(2) 郵便切手受払簿の様式について

現在の郵便切手受払簿の様式に不都合が生じていたり、必要のない手続を行うよう定められていたりするのであれば、実務に即した様式とするよう検討していただきたい。

2 郵便切手等の保管について

郵便切手等は換金が容易であるため、施錠ができない場所で保管している部署においては、紛失・盗難防止の観点から、保管方法を改めるべきである。

タクシー券は換金が容易であるとは言わないが、無断で使用される可能性も考えられることから、保管する者を定める等、現金と同様に適切に保管するべきである。

3 在庫管理について

郵便料金の価格変更が行われる前に購入され、現在では単独で使用できない郵便切手等については、金額を組み合わせる優先的に使用する等、計画的な使用、保管数量の適正化を図っていただきたい。

4 郵便切手の購入について

一部の部署においては、不要不急であるにもかかわらず、予算消化のために切手が購入された疑いがある。当該年度内に必要でないことが明らかである場合は、次年度予算で購入するよう改めるとともに、適切な予算積算に努めていただきたい。

5 支払区分について

合理的な理由がないのであれば、資金前渡ではなく、郵便切手類販売所等に関する法律に基づく郵便切手類販売者から購入するよう改めていただきたい。なお、資金前渡によるのであれば、資金前渡職員宛の領収書を徴するよう、規則に基づいた処理をしていただきたい。

6 使用目的について

金額の多寡にかかわらず、公費で購入した郵便切手を業務と無関係の目的で使用すべきではない。巢南中学校の担当者から、「今後においては訂正し適正に処理します」と回答を受けたことから、教育委員会においては、市内にある全ての学校に対し、適正に処理するよう指導すべきである。

以上

